‥年末年始の ゴミと各施設のお休み お知らせ‥

ごみの収集について…

今年も年末大掃除の季節になりました。12月は月末が近づくほど環境センターにごみを持ち込む人が多く、また造成工事中のため、環境センター入り口付近の道路が込み合い、センター内も例年以上に混雑することが予想されます。

環境センターへごみを持ち込む場合は、早めに持ち込むようにしましょう。

年末年始のごみの収集は次ページ上の表1のとおりですので、「ごみの正しい出し方」のルールにしたがってなるべく決められたごみステーションに出すようにしましょう。

また、坂町の「安芸クリーンセンター」へも可燃ごみの持ち込みができます。事前に熊野町環境センターに連絡してください。

※事業所から出されるごみ（事業系廃棄物）はごみステーションに出すことはできません。

※「ごみの正しい出し方」については熊野町ホームページでも公開しています。ぜひご覧ください。

問合せ先
熊野町環境センター TEL 854-3813
生活環境課 TEL 820-5606
（生活環境課）

業務と施設のお休みについて…

・浄化槽汚泥清掃業務
期　間　12月30日(金)～平成18年1月3日(火)

緊急連絡先
安芸地区衛生施設管理組合 TEL 885-2534
（生活環境課）

各公共施設の年末年始のお休み

各施設の年末年始のお休み（下の表2）についてのお問い合せは各施設及び各担当課へお問い合せください。

年末交通事故防止
県民総ぐるみ運動

12月12日(月)～21日(水)まで行われます。

この時期は、年末特有の気忙しさに加え、外出や飲酒の機会も多くなるとともに、交通量の増加に伴い運転に余裕やゆとりがなくなり、交通事故の多発が懸念されます。

町民一人ひとりが正しい交通ルールと交通マナーの安全運転を心掛けてください。

○運動の重点
1．高齢者の交通事故防止
2．飲酒運転の追放

スローガン
「確かめよう　歩行者スピード　車間距離」
（生活環境課）

年末年始のごみスケジュール　表1

月　日	ごみ収集の有・無	環境センターへの直接持ち込み受け入れ時間	安芸クリーンセンターへの直接持ち込み受け入れ時間
12／28(水)（平常どおり）	有	9:00～11:30 13:00～16:00	8:30～12:00 13:00～16:30
12／29(木)	有	9:00～11:30 13:00～15:00	休み
12／30(金)	有	9:00～11:30 13:00～15:00	休み
12／31(土)	休み	休み	休み
1／1(祝)	休み	休み	休み
1／2(月)	休み	休み	休み
1／3(火)	休み	休み	休み
1／4(水)（平常どおり）	有	9:00～11:30 13:00～16:00	8:30～12:00 13:00～16:30

※環境センター・安芸クリーンセンターへの持ち込みの際には、次の物の提示が必要です。
個　人：運転免許証等の身分証明書　**事業所**：名刺又は事業車両の車検証

年末年始の各公共施設のお休み　表2

施設＼月日	12月 28日(水)	29日(木)	30日(金)	31日(土)	1月 1日(日)	2日(月)	3日(火)	4日(水)
役場庁舎	○	×	×	×	×	×	×	○
各公民館	△	×	×	×	×	×	×	△
町立図書館	×	×	×	×	×	×	×	×
町民体育館	×	×	×	×	×	×	×	×
町民グラウンド	×	×	×	×	×	×	×	×
郷土館	×	×	×	×	×	×	×	×
中央地域健康センター	○	×	×	×	×	×	×	○
中央ふれあい館	△	●	●	×	×	×	×	△
西部地域健康センター	○	×	×	×	×	×	×	○
子育て支援センター	○	×	×	×	×	×	×	○
筆の里工房	×	×	×	×	×	×	×	○

○…通常どおり　△…午後5時以降休み　●…郵便局のみ（9:00～16:00）　×…休み

国保加入者または老人保健該当者で医療費が高額になったときは…

70歳未満の方で同じ月内に支払った医療費（差額ベッド、食事代等を除く）が高額になったとき、申請をして限度額（表1）を超えた分が高額療養費として支給されます。また、過去12ヵ月間に世帯で高額療養費の支給を4回以上受けたとき、限度額が変わります。

表1

70歳未満（区分）	3回目まで	4回目以降
一般	72,300円（上限を241,000円とし、それを超えた医療費の1％を上記の金額に加算）	40,200円
上位所得者・基礎控除後の総所得金額が670万円を超える世帯	139,800円（上限を466,000円とし、それを超えた医療費の1％を上記の金額に加算）	77,700円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

支払い後2年を経過すると支給できませんので、忘れずに申請してください。

申請に必要なもの
領収書、印鑑、保険証、口座番号の分かるもの（郵便局は不可）

70歳以上（一定の障害のある方は65歳以上）の方は表2のようになります。

表2

70歳以上（区分）	外来	外来＋入院
一般	12,000円	40,200円
一定以上所得者・1人の場合、年収484万円以上・2人以上の場合、621万円以上	40,200円	72,300円（4回目以降は40,200円）（上限を361,500円とし、それを超えた医療費の1％を上記の金額に加算）
低所得者2・住民税非課税世帯	8,000円	24,600円
低所得者1・住民税非課税世帯かつ所得金額0円（ただし、年金収入のみの場合65万円以下）	8,000円	15,000円

詳しくは住民課保険年金係までお問い合せください。

問合せ先　住民課　保険年金係
TEL 820-5604
（住民課）

秋の叙勲　瑞宝単光章

石井光二さん（萩原）は、16歳の頃から約70年間筆づくりをされ、いまでは、伝統工芸士として、後継者の育成と指導及び熊野町の発展に寄与されています。

ご本人は書道の道に進むことが希望でしたが、今では、書道も筆づくりも同じくらい「すき」だそうです。

受章については、「やっぱり、嬉しい」と満面の笑顔で話され、「皆さまにご協力していただいたからこその受章で、ありがたく思います。」と話されました。

危険業務従事者叙勲　瑞宝双光章

小林進さん（川角）は、昭和38年海上自衛隊に入隊され、以後江田島での教育期間を除き、退官するまで、艦船勤務を全うされました。

時には、遠洋航海等で5ヵ月余り日本を離れることもあり、生活の拠点が海の上という特殊事情で留守をあずかる家族には、だいぶ寂しい思いをさせたそうです。

このたびの受章で「夫婦共々、皇居に参内し、天皇陛下に拝謁を賜ったことは感激の極みでした。」と話されました。

危険業務従事者叙勲　瑞宝単光章

星子明廣さん（呉地）は、昭和38年に海外への航海にあこがれ海上自衛隊へ入隊されました。

実際には海外への航海はなかったそうですが、国内の経験と知識を生かして、江田島の第一術科学校で教官を7年間、その後は第二海上指導官として、ともに航海科の指導に務められました。

受章に際して、「36年間の勤務を認めていただき、むくわれた気持ちです。」と話されました。

秋の褒章　黄綬褒章

川本忠夫さん（出来庭）は、精密測定機器製造の道一筋で業務に精励されています。

宮中での天皇陛下への拝謁で「がんばってください。」と直接お言葉をいただき「私はろうあ者です。ありがとうございます。」と手話を通じてお伝えするのが精一杯だったそうです。

川本さんは「死ぬまでこの仕事を続け、次の世代へ自分と同じような技術をたくさんの人たちに身に付けて欲しい。そのための指導を今後は取り組んでいきたい。」と話されました。

秋の叙勲　秋の叙勲　業務従事者叙勲　業務従事者叙勲

おめでとうございます